

小規模事業者持続化補助金 追加公募されました！

H28年度
第2次
補正予算

経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し、
原則50万円を上限に補助します！（補助率2/3）

①事業承継の促進および後継者候補の積極的な取り組みを重点的に支援

今回の公募にあたっては、小規模事業者の円滑な事業承継を進めていただく政策上の観点から、代表者が高齢（満60歳以上）の事業者における事業承継に向けた取り組みの促進や、後継者候補が積極的に補助事業に取り組む事業者への重点的な支援を図ります

②複数の小規模事業者が連携して取り組む場合は、

「1事業者あたりの補助上限額」×連携小規模事業者数の金額が上限になります（500万円が上限）

※詳しくは、公募要項をご確認ください

対象となる取り組みの例



●広告宣伝…新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布やホームページの作成



●店舗改装…幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化



●商談会・展示会への出展…新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展



●商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更…新たな市場を狙い、デザインを一新

対象者	卸売・小売業 常時使用する従業員の数5人以下 サービス業（宿泊業・娯楽業以外）常時使用する従業員の数5人以下 サービス業のうち宿泊業・娯楽業 常時使用する従業員の数20人以下 製造業その他 常時使用する従業員の数20人以下
対象事業	対象事業経営計画に基づき実施する、創意工夫を凝らした販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン変更、チラシ作成、商談会参加）等
応募締切	平成29年5月31日（水）まで

※応募方法など、詳しくは公募要項をご覧ください。商工会までお問い合わせください。



チカラに
なります！

計画書作成でお困りの方は、商工会までご相談ください。
可能な限りご支援いたします！

公募要項及び申請書は、沖縄県商工会連合会のホームページからご確認できます！

お問合せ先：南城市商工会

〒901-1403 南城市佐敷字佐敷43番地 TEL098-947-1283